

令和5年 第2回定例夕張市議会

市長所信表明

令和5年6月7日

市長所信表明

はじめに	1
1 財政再建の締めくくりと次代に向けた指針づくり	2
2 地方だからこそできる安心な子育てと教育環境づくり	4
3 「高齢化日本一」から「健康寿命日本一」へ	7
4 地域経済を守り抜く	8
5 市民生活の安全安心を守り抜く	10
むすび	13

はじめに

私は、4月23日に執行された市長選挙において当選の栄に浴し、引き続き2期目の市政運営という重責を担わせて頂くこととなりました。私自身、本当に身の引き締まる思いを今感じているところでございます。

夕張市は、今、財政再建のゴールが見え始めた一方で、人口流出、少子高齢化、老朽化したインフラなど様々な課題が山積しております。この解決に向けては、行政、議会、市民が一体となった「オールゆうばり」の体制で取り組み、この状況を打開していかなければなりません。これまでと変わらない、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

早いもので、私がこの場で市長1期目の所信を述べてから4年が経過しました。

この間、新型コロナウイルスが全世界で猛威を振り、人々の健康や経済活動などに多大な影響を与えました。

本市の行政運営においても、一時期、多くの活動が制限されたほか、ワクチン接種、給付金交付などの対応に多くの時間と労力を割かれ、現在においても、その影響を完全に払しょくできてはいません。

私たちは、今後も知恵と工夫によって、このウイルスと共存することを前提として行政運営を停滞せずに継続する、新しい時代に入ったものと捉えています。

さて、本日より令和5年第2回定例市議会が開会いたします。

本議会の開会に際し、市民の皆様と市民の代表となる市議会議員の皆様に対しまして、2期目の市政運営を担うにあたっての私の所信を述べさせていただく場を与えていただきました。

私は、この場で皆様と五つの約束をしたいと思います。

1 財政再建の締めくくりと次代に向けた指針づくり

一つ目の約束は、「財再再建の締めくくりと次代に向けた指針づくり」であります。

まず、「着実な財政再建」についてであります。本市が、巨額の累積赤字を解消するため、法の下で財政の再建に取り組み始めてからすでに16年が経過し、赤字を長期の地方債に振り替えた再生振替特例債の償還が、4年後の令和9年3月で完了となる予定です。

これは、市民の皆様をはじめ全国の皆様からの深いご理解とご協力によるものであり、深く感謝を申し上げます。

これからの4年間、これまでと同様、財政再生計画に基づき、歳入の確保と歳出の適正化を図ることで再生振替特例債の着実な償還に努めるとともに、財政再建が終了した後においても、職員各々が予算執行に対する基本的な理解を深め、財政規律の順守と自主財源の確保にも取り組むことで、市民の皆様に、二度と市政に対する不安を今後与えることのないよう、安定した財政の確立に努めてまいります。

次に、「総合計画の策定」についてであります。

現在のところ本市の最上位計画には夕張市財政再生計画が位置づけられておりますが、財政再建が実質的に完了する令和9年度以降において、財政再生計画に代わる新しい市の指針の策定が求められるところです。

平成23年の地方自治法の改正により、地方自治体における総合計画策定義務が廃止されておりますが、ほとんどの自治体が総合計画を策定し、それに基づき政策を行っているものと考えます。

私は、財政再建後の市政運営を進めるにあたっては、本市においても、まちづくり、産業、教育、福祉などを包含した総合的な計画を、今、任期中に策定し、これを新しい市の指針にしたいと考えております。この計画策定にあたっては、市民をはじめ多くの方々の意見をお聞きしながら、スケジュール感をもって進めてまいります。

また、これとあわせ、これまでの財政再建の取組みを総括した資料もとりまとめ、本市の教訓とするとともに再生期間中にご支援、ご協力いただいた全国の自治体にとっての参考に資するものにできれば、と考えております。

次に、「市庁舎移転改築にあわせた庁舎周辺の整備」についてであります。

本市は、将来にわたって住み続けられる持続可能なまちづくりを推進するため、コンパクトシティの形成を目指しております。

そのため、「夕張市まちづくりマスタープラン」などのまちづくりに関連する各計画に基づき、『若菜地区』、『清水沢地区』、『紅葉山地区』の3地区をそれぞれの特徴を持った『拠点地区』と位置付け、都市機能・居住誘導を図りながらまちづくりを進めてきたところです。

市庁舎整備については、令和4年度市政執行方針において、拠点地区の一つである「清水沢地区への建替えが望ましい」との表明をしたところであります。

現在、庁舎建替えに関する事務作業を鋭意進めているところ

であります。庁舎移転先における周辺整備については、市役所庁舎及び周辺の施設と一体となった都市拠点の形成を目指し、加えて、普段は市民の憩いの場として、災害時には防災広場としての機能を持った公園等の整備を進めるほか、周辺の遊休地についても、子育て世帯などの「移住定住」を目指した活用についても検討していく考えであります。

今後、庁舎及びその周辺整備に際し、民間の知識と経験も積極的に取り入れながら、都市機能、住居環境のみならず、商業等の誘導についても検討を進め、まちに活気を与えるような整備を行ってまいります。

一方、まちづくりマスタープランでは、「人口減少が進む地区において、新規居住の抑制と拠点地区への住み替え誘導を図る地区」を地域再編地区と設定したところであり、この地区に居住する方々に対しても、住民懇談会を定例的に開催するなど、住民ニーズを細やかに把握することにより、安心して住み続けられる施策を検討してまいります。

また、介護保険事業計画に定めた生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターを中心に、生活支援サポーター養成研修の充実に努め、地域の中に生活支援サポーターを増やししながら、地域で悩み事が解決され、地域での支え合いの仕組みを構築、強化していくとともに、より多くの市民にサポーターを担っていただけるよう取り組んでまいります。

2 地方だからこそできる安心な子育てと教育環境づくり

二つ目の約束は「地方だからこそできる安心な子育てと教育環境づくり」であります。

まず、「必要な基礎学力の定着・向上」についてであります。本市の小中学校児童生徒の基礎学力の向上は喫緊の課題であり、「主体的かつ対話的な深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な実現のため、1人に1台のタブレット端末を整備し、それを活用する授業の工夫改善や家庭学習の充実等の様々な取組みを進めてまいりました。今年度は、さらにタブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」を開設し、子供たちが主体的に授業の学び直しができるよう、確かな学力の向上と定着を着実に図ってまいります。

次に、「生涯学習の推進」についてであります。

コロナ禍社会に加え、本市でも人口減少が進み、工夫を凝らしながら維持してきた文化活動が休止等を余儀なくされるなど、市内の生涯学習環境は厳しい状況が続いております。一方で、リモートなど多様な働き方が増え、余暇の過ごし方も個々のライフスタイルによって大きく異なるようになり、国際的には個々のジェンダーギャップや固有性を尊重した暮らしやすい共生社会の実現が求められています。

このような状況に対応するため、ゆうばり文化スポーツセンター、石炭博物館、拠点複合施設りすたなどを中核施設として、全世代のライフスタイルを考えた学習機会を確保していきます。

市民の学びを継続させることは、夕張の歴史・文化の継承にも繋がります。これからも、夕張ならではの資源を活かした多様な学びを創造し、街が一体となって歴史・文化を継承しながら市民が豊かな心を育めるよう学習環境の再構築に取り組んでまいります。

次に、「夕張っ子政策会議」の実施についてであります、不透明で複雑化、多様化するこれからの社会を逞しく生き抜く力を身に付けるため、子供たちによる「(仮称)夕張っ子政策会議」を開催し、「社会課題の解決」をテーマとして、夕張の未来を考え、語り合うなど、思考力・判断力・表現力や情報活用能力等の一層の向上を目指します。

「まちづくりは、人づくり」であります。将来を担う子供たちの育成は、大人に課せられた極めて重要な使命であり、今後とも夕張独自の教育環境づくりに取り組んでまいります。

次に、「夕張高校魅力化事業」についてであります、地域の最高学府である夕張高校は、地域の活力の源泉であり、その存続は将来の夕張に大きな影響を与える存在であり、市の主要施策として「夕張高校魅力化事業」を総合戦略に位置付け、これまで公設塾の設置やチャレンジ補助など、夕張高校で挑戦する生徒を後押しする取組みを地域の使命と捉え進めてまいりました。

しかしながら、市内児童生徒数は減少傾向にあり、夕張高校存続のためには、地元進学率の向上を最優先としつつも市外からの生徒の受け入れが急務となっております。

このため、現在、市長部局においては夕張高校、教育委員会とも連携を図りながら、総合的な探究の時間における夕張の歴史風土と環境を活かした独自のカリキュラムづくりを進めており、この時間を通じて社会で活躍できる人材育成を図り、積極的な広報を通じて、更なる夕張高校の魅力を高めるとともに、市外からの生徒を受け入れる環境の整備を早急に進めてまいります。

次に、「妊娠時から育児までのトータルなサポート」について
であります。

これまで、妊娠届が提出されたことを契機として妊婦への支援を開始し、一人一人の状況に合わせ、保健師による産後訪問までの伴走型支援、及び乳幼児健診での保健指導や育児相談を継続的に実施してきており、さらに、助産師による産後ケア事業や夕張市保育協会との協働による育児教室を実施してきたところでもあります。

今後は、時間や休日を問わず妊娠・出産・子育ての不安に寄り
そうができるよう、小児科や産婦人科の医師によるオンライン相談事業の実施に向けて運用試験を経たうえで本格実施を検討するとともに、事業導入後の医療専門職による相談体制の整備を図りながら、更なる支援の充実を進めてまいります。

3 「高齢化日本一」から「健康寿命日本一」へ

三つ目の約束は『「高齢化日本一」から「健康寿命日本一」へ』
であります。

本市にあっては、平成27年国勢調査において、全国の都市の中で高齢化率がトップとなりました。

総人口の半分以上を65歳以上の方々が占める本市においては、健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間、いわゆる「健康寿命」が、男女共に全道平均を下回っており、その対策が急務であることから、介護予防の実施や、生活習慣病の重症化予防の取組みなどにより、健康寿命の延伸を図り、「高齢化率日本一」から「健康寿命日本一」を目指してまいります。

「健康寿命の延伸」のためには、加齢に伴う心身機能の低下により要介護となる危険性が高い虚弱な状態、いわゆる「フレイル」の予防と、生活習慣病の重症化予防が重要であることから、介護予防事業として昨年度から実施している、市内各サロンにおける筋力測定やフレイルを予防するための運動プログラムを行うことで、自身の健康に関心をもってもらうとともに、継続した介護予防運動の実施に取り組んできており、生活習慣病等重症化予防では健診結果に基づき個々の状況に応じた保健指導や受診勧奨などを行ってまいりました。

今年度は「高齢者保健福祉計画・介護保事業計画」、「健康増進計画」の次期計画策定の更新年度となっていることから健康寿命を延伸するための取組みを計画に位置付けるなどの見直しを進めてまいります。

また、本市では「健康管理システム」を導入し、住民基本台帳と連携して、個人・世帯ごとに生涯にわたる健康情報を管理することとしており、例えば妊娠から出生・健診・予防接種や保健指導記録等を一元的に把握することが可能となったことから、このシステムを活用し、健康に関わる各種事業とも連携させ一体的に取り組みながら、市民一人ひとりの状況に応じた適切な指導を強化するなど、健診の受診率向上を図ってまいります。

4 地域経済を守り抜く

四つ目の約束は「地域経済を守り抜く」であります。

まず、「夕張メロン栽培の担い手確保の取組み」についてであります。

本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である「夕張メロン」は、生産者の高齢化や雇用労働力不足により、生産農家戸数・作付面積ともに減少しております。

将来にわたり地域のブランドとして「夕張メロン」を残していくためには、この現状に歯止めをかけていく必要がありますが、メロン栽培には高度な技術の習得が必要であり、担い手を養成するためには指導する側にも大きな負担が伴うこと、育成期間中の生活安定策が必要なこと、当事者の地域ブランドを守るという意識の修得が必要であることなど、課題解決には高いハードルを乗り越えていかなければなりません。そのような中、本市では、これまで、夕張農業サポーターの全国募集や住居確保など「農業担い手の確保」の施策を実施してきており、今後も、生産者、農業関係機関と三位一体となり、状況によっては企業の支援なども視野に入れながら、より確実性の高い施策の取り組みにより、担い手の確保に努めてまいります。

次に企業誘致についてであります。

本年4月から運用を開始した、市内土地所有者と立地希望事業者をマッチングする「夕張市事業用地データベース」を活用するとともに、「夕張市企業開発促進条例」など、企業が市や国・北海道の支援制度を活用するにあたってのきめ細かな伴走支援を行うとともに、「資格取得支援事業」による人材育成などの支援も行いながら、企業誘致の実現や立地企業の事業継続を進めてまいります。

また、道の駅については、市内への周遊を促進し交流人口の拡大に繋げていくため、運営協議会などと連携し魅力向上の取り組みを進めてまいりましたが、今後、更なる魅力向上に向けて周辺地域を含めた施設整備や運営体制の強化を図っていく必要があるため、引き続き、国などに対して積極的な調整に努める

とともに民間企業の参画も促進させるなど、市が先頭となって多方面と連携しながら取組みを進めてまいります。

次に、市内の産業振興、雇用促進についてであります。

これまで実施してきた「創業等支援事業」に加え、市内事業者の事業活性化の取組みを支援するため、商工会議所と連携した市外物産展の出店等の支援や、新たに「地域おこし協力隊」を活用するなどして、市内事業者の取組みに対してきめ細やかなサポートができる体制を構築してまいります。

また、市内事業者の事業活動を持続化するため、商工会議所をはじめ各種団体等とも連携し、市内消費を下支えする取組みや市内事業者の人材の確保・育成に向けた取組みを支援してまいります。

次に「市内観光資源の活用」についてであります。

市ではこれまで、市内の観光資源の掘り起こしや情報発信の強化を進めてまいりました。今後においても、関係事業者と連携しながら、新たに「地域おこし協力隊」を活用して、民間の観光振興に取組む担い手を確保・育成するとともに、情報発信の強化や観光客の受入体制の整備を進める他、市内事業者の市内イベントへの出店を支援することなどにより、関係事業者の連携、稼ぐ仕組みの確立を図ってまいります。

こうした具体的な実践を通じて観光振興の機運を醸成した上で、夕張が目指すべき観光の姿・方針を確立し、その実現に向けて地域一体となった取組みにつなげてまいります。

5 市民生活の安全安心を守り抜く

五つめの約束は「市民生活の安全安心を守り抜く」であります。

まず「新たな公共交通体系」の構築についてであります。本市の公共交通は、市内南北軸を結ぶバス路線を中心に、限られた交通資源を活用し、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度などにより、その体系を維持しているところでありますが、近年、交通事業者の担い手不足や、コロナ禍による想定以上の利用者の減少により、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

こうした中、令和4年度に実施した公共交通利用実態調査の結果や交通事業者の市外線の一部路線廃止予定の状況も踏まえながら、現状本市における有効手段と考えられるデマンドバスを軸として、令和5年10月から市外線の実証実験の運行に向けた検討を進めております。

その上で、交通事業者や近隣自治体とも意見交換を行いながら最終的な課題を整理し、実情に即した適正な運行と、さらに、将来にわたる市内外の持続可能な交通体系の構築を目指してまいります。

次に、「市道の適切な維持管理と計画的な補修」についてであります。

財政再建団体表明後、既存の市道維持・管理については「災害復旧事業などの真に必要な事業以外は実施しない」との財政再建計画本文により、修繕等は発生主義的な対応にとどめてまいりました。

しかしながら、応急処置的な修繕で対応することが難しくなっている箇所が散見する現在、安心・安全で「住み続けたい」まちづくりを進めるためには、市民に一番身近なインフラであ

る市道の適正な維持管理が喫緊の課題となっていることから、「夕張市まちづくりマスタープラン」等で示されたまちの将来像を見据えながら適切な市道補修を計画的に進めてまいります。

次に「市からの情報発信の強化」についてであります。従前、市の公式な情報発信は、広報のほか、市ホームページ及び twitter を媒介として行ってまいりました。しかしながら、これらのツールは、自分から情報を確認する必要があるため、災害発生時など緊急に通知を確認する際に見過ごされてしまう恐れがありました。

今後においては、市民の安全安心に関する情報、各種行事等生活に関する情報など、新鮮でスピーディーな発信力を高めるため「夕張公式 LINE」を開設し、その特徴であるプッシュ通知を活用した更なる情報発信の充実を図ってまいります。

また、高齢者化率の高い本市においてはスマートフォンに不慣れな方も多く考えますので、各種制度を活用したスマートフォン教室を開催し、情報受信ツールとしてのスマホの普及にも努めてまいります。

最後に、市政運営の推進役を担う市職員の体制確保という大きな課題についてであります。

私は、1期目の任期中において、不足する職員の絶対数確保のため、国・北海道と協議を行い、一定の理解を得ることができました。しかし、山積する課題を解決するための業務量や質における職員個々への負担が年々増加しており、その数は十分とは言えないと考えております。

また、職員の待遇改善の面からも、この春、ようやく職員給料削減率を7%から5%まで改善することが叶いましたが、これ

もまだ道半ばであります。

職員が安心して業務に専心できるよう、職員数と給料の改善に向け引き続き協議してまいります。

さらに、職員の育成については、従前の派遣研修やオンライン研修の積極的な活用とともに、一昨年より行っている上位の職員が次世代の職員にノウハウを伝習する研修等の継続のほか、例えば、世代ごとの政策研修や職位別研修など本市固有の人材育成の方法を研究、確立してまいります。

むすび

結びに当たり、

夕張市は、法の下での財政再建を進め 17 年目を迎えました。令和 8 年度に迎える再生振替特例債の償還完了は、計画期間に留まらず約半世紀にわたる夕張市の財政難の歴史に一区切りをつけるものです。


しかし、財政再建のゴールが見えたといっても、人口減少に歯止めがかからないことを初め、依然として、様々な困難な課題を抱えていることに変わりはなく、私は何としても職員と一丸となってこの状況を打開し、夕張市を守っていかなければならない、このように考えております。

初当選した時の、あの初心、あの緊張感を忘れることはありません。

私自身、あの時の緊張感、初心をしっかりと胸に刻みながら、これからは時には大胆な発想と大胆な行動により、今、お約束しました様々な夕張市の未来に向けて、チャンスを活かし、新たなステージを切り開いていく、「小さくても強く輝く、安心と希望のまち夕張」にするため全力を傾注して参る覚悟でありま

す。

どうか市民の皆様と議員の皆様におかれましては、それぞれのお立場において、市政運営の推進に向けて、深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



令和5年第2回定例夕張市議会
令和5年度 教育行政執行方針

令和5年6月7日



1	はじめに	1
2	学校教育の推進	1
	(1) 確かな学力を身に付ける教育の推進	1
	(2) 豊かな人間性を身に付ける教育の推進	3
	(3) 健やかな体を育む教育の推進	3
	(4) 小中一貫並びに幼児期から高校卒業までを つなぐ学びの充実	4
	(5) 特別支援教育の充実	5
	(6) 信頼される学校づくりと家庭・地域との連携	5
	(7) 教職員の働きやすい環境の構築	6
3	社会教育の推進	6
	(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興	6
	(2) 体育・スポーツの振興	7
	(3) 石炭博物館模擬坑道について	7
4	むすびに	8

1 はじめに

令和5年第2回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

予測のできない非連続的な変化が予想されるこれからの社会で、子供たちには自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう学んでいくことが求められています。

地域の宝である子供たちの育成は、我が街、我が国の未来を創造する大きな使命であり、そのため、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支援や学びのもと、子供たちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けていくよう様々な働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりのウェル・ビーイングのために、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境を創っていくことも必要です。そして、その環境が地域における生涯学習の役割を十分に発揮することができるよう取り組んでいかなければなりません。

令和5年度の教育行政は、こうした状況とウィズ・コロナ、アフター・コロナを踏まえ、夕張市教育大綱を基に、知・徳・体の確かな学びを核とした質の向上を図る学校教育活動を展開するとともに、拠点複合施設「りすた」の賑わい創出を中心とした社会教育事業等の振興を着実に推進していく所存です。

2 学校教育の推進

(1) 確かな学力を身に付ける教育の推進

本市の児童生徒の学力については、これまでの取組の成果が徐々に表れてきており、昨年度の全国学力・学習状況調査において、小学校6年生の3教科の学力調査すべての平均正答率が全国を上回りま

した。この結果が単年度のことで終わることなく、今後も継続して「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力」など確かな学力を身に付ける教育を推進していかねばなりません。

そのため、「主体的・対話的で深い学び」や「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指す教育活動を、今年度も「ゆうばりっこ、学び育成プラン」に策定した次の三つの項目を重点に取り組んでまいります。

1点目は、「学ぶ意欲の向上」についてです。

基礎学力の更なる向上と定着のため、少人数習熟度別授業、TTなど個に応じた指導をはじめ、タブレット端末などICT機器を活用する授業の工夫改善、学び直しの時間の展開、家庭学習の充実等に取り組んでまいります。特に、タブレット端末の学習ツールとしての積極的な活用や文部科学省が実施するデジタル教科書の活用検証事業を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に努め、子供たちの思考力、判断力、表現力や情報活用能力の育成を目指すとともに、オンラインによる授業配信にも取り組み、学びを止めることなく、児童生徒の学ぶ意欲の向上を促進します。

また、本市では、小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業を過去5年間実施し、英会話並びに英語力の向上と国際理解教育の充実を図っております。今後もこの取組を継続し、グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践により、夕張高校卒業後の進路選択の拡充を目指すとともに、夕張の子供たちの自信と誇りを育みます。

さらに、今年度新たに小中学生の希望者を対象に、タブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」を開設し、自ら学びに向かう力や確かな学力の一層の向上と定着を目指します。

2点目は、「小中協働の強化」です。

「小中連携学力向上プロジェクト委員会（通称：ユープロ）」の活動の充実を通して、小中間で一貫性のある授業スタイルや学習規律の共有を図るとともに、合同研修や乗り入れ授業、小学6年生児童の中学校校舎での学習活動の実施等小中の交流事業を実践します。

また、9年間を通じた学力の経年変化の分析と改善策の検討を行うなど、義務教育9年間を通して一貫した学力向上策を追求してまいります。

3点目は、「教師の授業力の向上」です。

「新たな教師の学びの姿」の実現を目指す、教師主体の研修制度がスタートします。引き続き、オンライン研修や夕張高校が開催する研修会への積極参加、外部講師を招聘した研修活動に取り組み、教師の授業力の向上に努めます。

これらを通し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に努め、「主体的・対話的で深い学び」の充実や学習ツールとしてのICT機器を有効活用した授業改善のためのスキルアップを図ります。

(2) 豊かな人間性を身に付ける教育の推進

本市の子供たちは、「純粹で素直である」との評価があります。このことを大切にしながら、新たに作成した「ゆうばりっこ、豊かな心と健やかな体育成プラン」に基づき、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、「心豊かで、社会に適応する協調性」を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めてまいります。

このため、「Q-Uテスト」を活かした学級集団づくり、「ピア・サポート」を取り入れた道徳教育等による児童生徒間の絆づくりに取り組みます。また、組織的な生徒指導、教育相談体制の確立や外部専門機関との連携及び情報交流等の充実を図り、いじめや不登校の未然防止に努めます。さらに、不登校児童生徒の支援については、教育支援センター（適応指導教室）の設置へ向けた準備、検討を進める考えです。

(3) 健やかな体を育む教育の推進

本市の児童生徒の体力・運動能力については、例年の全国調査の結果から、筋力や瞬発力を必要とする種目は比較的良好ですが、走力、持久力が求められる種目の数値が低いという傾向が見られます。

そのため、自ら進んで体力・運動能力の向上に励む活動を、体育館等において主体的に行える環境の設定や体育の授業の工夫改善、新体力テストの全学年実施などに取り組み、課題の克服に努めてまいります。

また、傷病の予防や栄養バランスの指導、交通安全教室や水難防止教室、救命講習の開催等を通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る健康教育を充実してまいります。

(4) 小中一貫並びに幼児期から高校卒業までをつなぐ学びの充実

小中一貫した教育は、9年間を通して子供たち一人ひとりの学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要なテーマと考えております。

そのため今年度は、学習指導や教育課程の編成・実施、児童生徒指導など各分野における小中一貫した学びの実現に向けて、さらに協議を深めていく所存です。

具体的には、ユープロの活動による学力向上策だけでなく、心と体の育成における生活規律や体力向上策の連携・協働及び、児童生徒理解や学級経営の交流等、小中一貫した取組を進めます。また、先進事例の調査研究や設置された小中一貫校又は義務教育学校への視察研修を行っていく計画です。

次に、夕張高校との連携については、小・中・高間での教育活動や生徒指導等の情報交流及び引継ぎ、並びに授業参観や夕張高校が実施する職員研修に小・中の教員が参加するなど、積極的に行ってまいります。

一方、夕張高校存続のための入学者確保は大きな課題であります。市長部局が推進する夕張高校魅力化プロジェクトに教育委員会として積極的に関わるほか、義務教育9年間の一貫した学びを通して、確かな学力を定着させるとともに、前述いたしました各施策を着実に展開し、子供たち同士の親和的で心理的安全性の高い友人関係を築き上げ、『みんなで夕張高校入学を』という意識の醸成に繋げてまいります。

また、「小中高一貫ふるさとキャリア教育」の推進につきましては、地域の人材や教育資源を活かした学習に取り組み、郷土理解と郷土愛を育む「ふるさと学習」の充実を図るとともに、子供たちが街づくりや地域の将来像を話し合ったり、情報活用能力や課題解決能力を培ったりする実践に努めてまいります。

さらに、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性を踏まえ、認定こども園・保育園とゆうばり小学校との連携・協働の取組を進め、「架け橋期」の教育の充実を図っていきます。

持続的な街づくりや地域経済の発展のためにも、小中一貫した学びを中心に、幼児教育の段階から高校卒業へとつなぐ一連の継続した支援に努めていきたいと考えます。

(5) 特別支援教育の充実

特別支援教育は、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援が必要であり、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行っていくことが大切です。

対象となる幼児児童生徒等に対しましては、「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用を通し、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど長期的な視点で支援を行っていかねばなりません。

そのためにも、本人及び保護者との丁寧なコミュニケーションを基盤に、夕張市特別支援教育連携協議会や児童相談所、保健・福祉・医療など関係機関等との連携充実に努めてまいります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会の充実を図ってまいります。

(6) 信頼される学校づくりと家庭、地域との連携

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、学校と家庭・地域が教育目標や課題を共有し、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデイ」など特色ある取組が定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を

有しております。今年度も活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部や市内企業、NPO法人、官公庁などの支援を得て、体験型、課題探究型の学習活動に取り組んでまいります。

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会及び行政機関などが一体となって子供たちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。本道では、道民みんなで「教育」を考える日として11月1日を「北海道教育の日」と制定しています。

本市におきましても、今年度、この11月1日を「夕張市教育の日」として制定し、市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで「教育」を考えてみる、そんな機会にしてほしいと考えています。

「信頼される学校」づくり、「地域とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域が揺るぎない信頼関係を構築し、行政との連携も強め各種取組を推進してまいります。

(7) 教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、教材研究や子供たちと向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の整備については、これまで「夕張市アクションプラン」に基づき取組を進めるほか、「校務支援システム」の導入による教職員の勤務時間の管理を行うことで時間外勤務の縮減を図るなど、働き方改革を推進しております。

また、中学校運動部活動の土日の地域移行については、実施に向けた協議を関係者、関係機関等と行っていくなど、なお一層の教職員の職務環境の向上を図ってまいります。

3 社会教育の推進

(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興

人生100年時代と言われる現代社会において、子供から大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の実践など、潤いのある生

活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品等の展示・鑑賞など、夕張市社会教育中期計画に基づき、オープン後3年が経過した拠点複合施設「りすた」を活動の中心として、「賑わいの創出」を目指します。

具体的には、今年度も「りすた Challenge 協働事業」、「未来を創る市民学習講座事業」を企画運営していくほか、「もも倶楽部」、「朝活キッズ」、「雪月花展」、「市民文化祭」、「実践英会話教室」などこれまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供してまいります。

また、コミュニティスクール等と連携した花壇の造成による「郷土愛教育事業」の実施、「ゆうばりっ子ひろば」や「りすた図書館」を活用した事業の展開など、多様で幅広い市民層が利用していただける環境づくりを追及してまいります。

(2) 体育・スポーツ活動の振興

市民の皆様の体育・スポーツ活動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を求める声に応えるためには、地域に密着したスポーツの推進とそのためのスポーツ施設の整備・充実に取り組み、施設利用の促進を図っていくことが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行について努めてまいります。

(3) 石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道の復旧に係る、現在の作業状況及び今後の対応について申し上げます。

昨年度は、再開へ向けた坑道内復旧工事を開始いたしました。令和5年度内の工事完了、遅くとも令和6年度当初の模擬坑道観覧の再

開を目指していく所存です。しかしながら、現在の国内外の情勢などにより、必要な建設資材の調達やその運搬、作業員の確保等、計画通りに工事が進まないことも想定されます。

市民のみなさまには、何卒ご理解をお願い申し上げます。

4 むすびに

以上、現状を踏まえ、継続的な課題の克服や重点事項に対応する新たな取組など、令和5年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類へと変更され、徐々に感染拡大前の社会・経済活動に戻りつつあります。

本市におきましても、子供たちの笑顔あふれる学びの姿や拠点複合施設「りすた」等における賑わいのある社会教育事業の開催など、多様な市民の皆さんの生き甲斐や心豊かな生活のため、今年度の各施策にしっかりと取り組んでまいります。

なお、学校教育の推進に係る内容を中心に、その主な事項を『令和5年度夕張市教育推進計画』として、整理いたしました。市民の皆さんにもご覧いただけるよう、ホームページ等に掲載いたします。

「課題先進都市」といわれ、厳しい環境におかれている本市ではありますが、財政再生に係る再生振替特例債の償還は残り4年となりました。財政再生団体脱却後を見据えながら、今後も本市の教育行政を着実に推進してまいります。

市民の皆様、そして市議会の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、今年度の教育行政執行方針といたします。